

群馬県からの報告の概要
(9月20日11時30分までに受けたもの)

- 平成30年8月10日に横手山付近（群馬県吾妻郡中之条町）にて墜落した群馬県防災航空隊の防災ヘリコプター「はるな」には、密封線源（トリチウム）を内蔵した非常口表示板（1個当たり136.9ギガベクレル）が8個装備されていた。
(注) トリチウムは水素の同位体で、放出される放射線は透過性及びエネルギーの低いベータ線である。
- 9月11日までに墜落現場周辺の捜索を行った結果、密封線源8個のうち5個は発見し回収できたが、残りの3個については発見できていない。なお、回収した密封線源は群馬県防災航空隊内の貯蔵箱で保管している。(9月12日、原子力規制庁へ第1報連絡)
- 墜落した機体については墜落現場に置かれているが、現時点では、激しく損傷した機体の内部について、詳細に捜索することができない状態である。
- 引き続き捜索を行う予定であるが、現時点で密封線源3個について発見回収できていないことから、本日（9月20日）、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律第31条の2に基づく法令報告事象（放射性同位元素の所在不明）に該当すると判断した。(9月20日11時00分に原子力規制庁へ連絡)
- 当該非常口表示板内の密封線源による放射線の環境及び人体への影響については、線源から1メートル離れた場所での線量率の評価値はバックグラウンド程度であるため、ほとんど無い。また、トリチウムは気体として封入されており、漏えいしたとしても直ちに大気に拡散され、もし封入されていたトリチウムを全量吸入摂取したとしても内部被ばくによる人体への影響はほとんど無い。
- 今後、詳細な捜索が可能となった段階で改めて機体内部を詳細に捜索するなど、引き続き密封線源の発見回収に努力していく。

以 上